

平成 28 年度
自己点検・自己評価報告書

平成 29 年 12 月

学校法人東北文化学園大学

東北文化学園専門学校

平成 28 年度
自己点検・自己評価報告書 目次

表 紙

平成 28 年度自己点検・自己評価について	1
自己評価項目 (1) 教育理念・教育目標	3
(2) 学校運営	4
(3) 教育活動	6
(4) 学修成果	8
(5) 学生支援	9
(6) 教育環境	11
(7) 学生の受け入れ募集	12
(8) 財 務	13
(9) 法令等の遵守	14
(10) 社会貢献・地域貢献	15
(11) 国際交流	16

平成 28 年度自己点検・自己評価について

本校では、平成 25 年度より教職員が本校の理念、目標に照らして自らの教育活動を評価し、改善することによって、職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組みました。さらに平成 27 年 2 月に文部科学省における「職業実践専門課程」の認定を受け、平成 26 年度、平成 27 年度と自己点検・自己評価を行い、職業教育の充実を図ってまいりました。

平成 28 年度も本校の運営、教育について点検、評価を行い、次年度に向けて更なる改善に繋げるよう取り組んでまいります。

1. 対象期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

2. 実施方法

(1) 学内に「自己点検及び自己評価運営委員会」を設置し、委員会を中心に評価項目を作成し実施しております。

「自己点検及び自己評価運営委員会」

委員長 千田孝彦校長

副委員長 熊谷猛教頭

委員 相澤康弘医療技術学科長(教員)、渡辺英隆教務委員会主事(教員)、宇川雅晴学生委員会主事(教員)、増田学身企画広報委員会主事(教員)、津田真彦キャリア対策委員会主事(教員)、千田聡入試広報室長(教員)、千田利朗事務局次長

(2) 自己評価の評価項目は平成 27 年度実施内容に準拠して実施しております。

(3) 点検・評価結果は、運営委員会で討議し取りまとめました。

(4) 評価結果の状況及び課題と改善策については、公開を予定しております。

3. 自己評価の項目

自己評価は、以下の 11 項目について実施しています。

- (1) 教育理念・教育目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財 務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

4. 評価項目に対する評価

評価は、1～4の点数で記載しております。

4：適切 3：やや適切 2：やや不適切 1：不適切

(1) 教育理念・教育目標

評価項目		評価（4～1）
1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか （専門分野の特色が明確であるか）	4
2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に 周知されているか	4
4	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する企業等のニーズに向 けて方向づけられているか	4

① 現在の状況

- 本校の教育理念・目的・育成人材像については、学生便覧に明確に示すとともに、在校生および保護者に周知している。また、本校全体の目的・育成人材を踏まえ、各科で「前年度の総括」、「次年度の運営方針」を掲げ、各科運営を実施している。
- 本校の将来構想については、4カ年のミッションシートを作成（平成27年～30年）し、評価と今年度アクションプランを掲げ実行している。将来構想は教職員研修会を通して周知され、学校関係者評価委員会や学生・保護者にはホームページ等で公開している。
- 保護者等への周知については、学校及び各科の行事日程等について記載した学校便り（「くにみ通信」）を、前期終了時及び後期終了時に発行し全保護者に送付している。
- 各学科の教育目標や育成人材像については、「職業実践専門課程」認定に基づき、連携する企業等から教育課程編成委員として招き、企業等の意見を教育課程作成に反映している。

② 課題と今後の改善方策

- 本校の教育理念・目的・育成人材像については、さらに保護者への周知を徹底するため、具体的に保護者懇談会を実施する方向で検討している。
- 将来構想ミッションシートについては、入口・広報・中身・出口について毎年検証しているが、年間定点的なチェックを行う。
- 保護者等への周知については、年2回発行の学校便り（「くにみ通信」）を全学生の保護者宛に送付し、本校の情報提供を行っている。また、学内向けに「季報」を発行しているが、今後、保護者や外部に対しても発信していく。
- 各学科の教育目標、育成人材像については、「職業実践専門課程」認定における企業等のニーズに向けて教育課程編成委員会を設けており、今後も継続して改善策を図る。

(2) 学校運営

評価項目		評価（４～１）
5	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
6	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
7	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
8	人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
9	教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
10	企業や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
11	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
12	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

① 現在の状況

- 運営方針に沿った事業計画の策定については、本校の運営方針や校務分掌など、年度初めの教職員研修会で全教職員に周知し、全教員を各委員会の委員として割り当てており、それぞれで活動している。さらに各科運営方針を定め、基本方針を掲げており、その具体的計画を示し、運営計画を策定している。
- 意思決定システムについては、本校の諸規程に基づき整備されており、全教職員に対しては本校の将来構想・ミッションシート等により課題解決に向けた理解を深める対策が講じられている。
- 運営組織および意思決定機能については、運営会議、科長会議、そして各委員会からの提案に基づいて有効に機能している。
- 人事、給与等については、就業規則及び給与規程で明確に規定されており、全教職員に公開している。
- 教務・財務等及び学校運営に必要な意思決定システムについては、諸規程に基づき整備している。本校の管理運営に関する重要事項は、専門学校運営会議で審議・決定している。
- 各科が関連する企業、施設、医療機関等での実習や見学、講師派遣等について、コンプライアンスに基づいて適切に運用している。また、内部においても安全衛生委員会やハラスメント委員会等を組織し、コンプライアンス体制を整備している。
- 教育活動による情報公開については、ホームページや「季報」等を通して公開している。
- 情報管理システムについては、学籍管理や成績管理を中心に活用している。特に成績管理については、期末ごとに学生本人と保護者に対して担任意見を付加して通知している。

② 課題と今後の改善方策

- 教員の人事考課制度の構築については、業務評価とコンピテンシー評価を中心とした制度を構想中

である。

- 教育活動の情報公開については、ホームページ等で公開しているものの、まだ改善の必要がある。また、本校と各科で作成する学校便り（「くにみ通信」）について、教育活動の公開等内容充実を図る。
- 情報システムの活用については、出席管理には至っていないため、リアルタイムで状況が確認できるシステムの構築を検討する。

(3) 教育活動

評価項目		評価（4～1）
13	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
14	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3
15	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
16	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3
17	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
18	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
19	授業評価の実施・評価体制はあるか	3
20	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
21	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
22	資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
23	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
24	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）を確保するなどマネジメントが行われているか	3
25	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	3
26	教職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

① 現在の状況

- 教育課程の編成や実施方針については、本校の教育理念や教育目標に沿って策定され、教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報は学生便覧にまとめられている。また、各科において卒業時に到達すべき目標として、各科運営方針等に基づき教育目標及び資格取得目標値等を明示している。
- 学科等のカリキュラムについては、各科卒業時に到達すべき目標を掲げており、それを具現化するために講義や演習、実習について体系的に編成している。
- 職業教育に対する外部関係者からの評価については、「職業実践専門課程」認定を受け、本校と企業等とが連携による学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を定期的で開催し、実践的か

つ専門的な職業教育を行なうための意見や要望を、カリキュラムの見直しを含め体系的に教育課程の編成に反映するための取組を実施した。次年度以降、より一層の充実が求められる。

- 授業評価については、「学生による授業評価アンケート調査」を16項目で実施している。なお、この内容・評価については校長に報告している。
- 資格取得に関する指導体制やカリキュラムの体系的な位置づけについては、入学時より各科毎に目標とする資格（検定）試験を含め明示している。また、関連する授業において、特別講座や補講等も含め資格・免許取得に向けた取組を行っている。
- 教員の資質の向上のための取組については、全教員対象の研修会を年3回以上開催している。また、公開授業を企画し、教員の授業力向上に向けて全教員が取組んでいる。
- 人材育成目標の達成に向けた教員の確保については、「東北文化学園専門学校 人事配置」及び「東北文化学園専門学校 校務分掌」等において業務分担・責任体制は明確になっている。また、各科毎に必要な教員体制は質及び量共に整備している。
- 優れた教員の確保については、「職業実践専門課程」認定に基づき関連分野における業界等の有識者と連携を図り、業界等に精通した教員を確保する等、教育の質の確保に努めた。

② 課題と今後の改善方策

- 実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの工夫・開発については、教育目標に対して到達レベルに満たない学生を対象に、きめ細やかなフォローアップ体制が求められており、試験対策の開催、少人数指導など効果的な学習方法を検証し企画していく。
- 授業内容・教育方法の改善の取組については、公開授業や授業アンケート等を実施しているが、効果的なフィードバックができるよう更なる改善を行う。
- 教職員の資質の向上にさらに取組むために、外部での研修等の情報を周知し、積極的な参加を促していく。

(4) 学修成果

評価項目		評価(4～1)
27	就職率の向上が図られているか	4
28	資格取得率の向上が図られているか	4
29	退学率の低減が図られているか	4
30	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
31	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

① 現在の状況

- 就職活動については、担任と就職センターの職員が連携し指導を実施している。また、教員による模擬面接指導や就職模擬試験などの就職支援を行っている。さらに、年度初めに就職活動出発式を実施することにより学生意識の向上に努めている。
- 資格試験取得率の向上については、国家試験、各種資格試験ともに、教員が中心となり取得に向け対策を行っている。
- 退学率の低減については、クラス担任制により学生・保護者と連携をとり指導を行っている。年に学生調査を3回行い、出席不良等の学生の保護者に対して改善を促す通知を発送している。また、学生相談室を設置しメンタル面を含めた問題にも対応しており、退学率の低減に寄与している。
- 卒業生の社会的な活躍および評価については、日頃からの卒業生との情報交換に基づいている。卒業生からの就職相談については、就職センターからの情報をもとに教員が中心に行っている。
- 卒業後のキャリア形成については、同窓会等を含め卒業生のキャリア形成の状況を把握し、教育課程の改善を行っている。

② 課題と今後の改善方策

- 就職支援については、学生の希望に合わせた就職指導が出来るよう、さらなる保護者との連携が必要である。また、卒業生からの就職相談については、就職センターからの情報をもとに、ソーシャルネットワークの活用を含め、情報を提供、共有できる仕組みについて、今後も検討を加えていく。
- 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価については、卒業生および同窓会との連携、情報交換をさらに進め、企業等についての情報収集がなお一層出来るよう改善する。

(5) 学生支援

評価項目		評価（4～1）
32	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
33	学生相談に関する体制は整備されているか	4
34	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
35	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
36	課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
37	学生の生活環境への支援は行われているか	4
38	保護者と適切に連携しているか	4
39	卒業生への支援体制はあるか	3
40	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
41	高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

① 現在の状況

- 進路指導については、就職・進学ともに専任教職員を配置し、授業や個別相談体制を敷いている。キャリア対策委員会を中心に、担任・就職センターとの連携を十分取り情報を共有している。
- 学生相談については、専用の相談室を設置し、学生相談担当教員が対応している。相談室の利用方法等については学生便覧に掲載し、入学時のオリエンテーションで説明している。さらに、校内の掲示板で常時案内している。
- 学生に対する経済的な支援体制については、本校独自の奨学金制度及び学費の減免、分割納付制度を整備している。
- 学生の健康管理を行う組織体制については、学校医を専任し保健室を整備して看護師を配置している。定期健康診断を実施し、記録を保存するとともに有所見者の再健診について適切に対応している。保健室と学生相談室が連携し心身の健康相談に対応している。
- 課外活動については、全学生で組織される自治会が組織され、自治会の会費によりサークルごとに予算を配分し、活動を支援している。サークル活動や学園祭の実施に当たっては、教員が積極的に支援する体制が整っている。
- 学生の生活環境支援については、キャンパス内の施設として図書館や体育館、教育支援センター、自習室が整備されている。また、食堂、コンビニエンスストアも有している。遠隔地から就学する学生のため学園提携の学生専用マンションがあり、管理会社が24時間体制で管理している。
- 保護者との連携については、担任制により学生の日常的な状況把握を行っており、成績・出席状況を保護者宛に送付している。必要に応じて保護者との個別面談を実施している。さらに、学校便り（「くにも通信」）を保護者に配付して本校の教育活動全般について周知を行っている。

- 卒業生への支援体制については、同窓会が組織され定例役員会を開催し様々な活動の実施に向けた検討がなされている。また、教員を中心として積極的かつ継続的に就職相談等の支援を行っている。
- 社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備については、社会人経験者は例年若干名入学しているが、特別な配慮は実施していない。しかしながら、全科が文部科学大臣より「職業実践専門課程」に認定されており、社会の求める人材を育成する教育環境を整備している。
- 高校との連携によるキャリア教育については、学校説明会等の実施のほか、高校等と連携し出前授業や職業ガイダンス等も実施している。

② 課題と今後の改善方策

- 課外活動の支援については、サークルによって人員が少人数のため活動に制約が生じているものもあるため、学生に対しサークル活動の意義を理解させるよう努め、積極的な参加を促す。
また、自治会活動やサークル活動のさらなる活性化のため、自治会予算の編成や活動の支援について検討・改善を継続的に行う。
- 卒業生に対する支援については、多くの卒業生が参加できる同窓会活動のあり方が検討されている。卒業生の情報の収集に努め、同窓会とも連携しながら支援体制の構築について検討する。

(6) 教育環境

評価項目		評価（4～1）
42	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
43	学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	3
44	防災に対する体制は整備されているか	4

① 現在の状況

- 施設・設備の整備については、各科において、その資格に関連する関係省庁の定める条件を満たす教育用機器備品を設置し、図書館をはじめ、食堂、自習室は、学生の自主学習の場として整備している。さらに、同一敷地内に姉妹大学があり、大学の一部施設利用が可能である。
- 学内外の教育体制については、全科が「職業実践専門課程」認定を受けたことにより、文部科学省が示す要綱に沿って実習・インターンシップを着実に実施している。
- 防災の備えについては、東日本大震災の経験を踏まえ、「震災対応マニュアル」を全学生に配付し、日頃の備えについてガイダンスを行うほか、全教職員および学生が参加する定期的な避難訓練を実施し、非常時に備えている。

② 課題と今後の改善方策

- 学生用パーソナルコンピューターおよび教育用機器備品については、計画的な年次更新を行っているが、きめ細かく見直し、継続していく。また、トイレ等の改修を年次計画に基づき実施しているが、継続して保守・点検、改修を行う。
- 実習施設・インターンシップについては、「職業実践専門課程」認定のもと企業等との連携を図っているが、今後も改善に向けてさらに検討していく。
- 防災の取組については、緊急事態に備えた訓練を毎年継続的に行っているが、常日頃から防災に関する意識づけを徹底していくことが必要である。日常の防犯については、万全を期すための防犯カメラの設置等についても検討していく。

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目		評価（4～1）
45	学生募集活動は、適正に行われているか	4
46	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
47	学納金は妥当なものとなっているか	4

① 現在の状況

- 学生募集活動については、法令遵守に配慮し、公平性と透明性を保って行うとともに、進学センターの職員が高校の進路指導室等担当部署の訪問を行うほか、教員による高校訪問を通じて、教育に関する意見交換を行っている。さらに即戦力を育成する教育力の高さと、業界団体へのパイプの太さを訴求する具体的な冊子「コンセプトブック」を3ヵ年の時間をかけ完成させた。
- 教育成果については、「専門学校案内パンフレット」やホームページにおいて情報提供を行っている。在校生の検定・資格取得状況や就職内定先、内定状況についても、各科教員と進学センターが連携し、在校生の出身高校へ詳細な報告を行っている。
- 学納金については、法人が学納金の内容、減免措置等に関して決定している。

② 課題と今後の改善方策

- 学生募集活動については、体験入学会等において、本校の支援制度を十分に説明するとともに、入学希望者に安心感を与えられる充実した内容の体験授業を行えるよう、常に改善していく。
- 資格取得や就職の状況については、常に在校生・保護者に情報を提供していくと共に、「季报」等の広報資料により、さらに学外へ向けた情報発信をしていく。また、在校生の出身高校に対する情報提供は必ずしもタイムリーとは言えず、より改善を進める。
- 学納金については、妥当性について常に検討していくことが必要である。また、経済的困難を抱える学生への奨学金の充実など、継続的に検討していく。

(8) 財 務

評価項目		評価（4～1）
48	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
49	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
50	財務について会計監査が適正に行われているか	4
51	財務情報公開の体制整備はできているか	4

① 現在の状況

- 中長期的な財政基盤の安定については、本法人の正味財産および基本金ともに増加しており健全な財政状況を保っている。本校だけでも教育研究目的達成のための経費を充分確保されているが、消費収支は支出超過となっている。
- 予算については、予算編成における基本方針に基づき編成され、理事会および評議員会の承認を経て決定されている。また、会計については、「学校法人会計基準」や「学校法人東北文化学園大学経理規程」に従って適正な会計処理がなされている。
- 監査体制については、公認会計士（監査法人）による会計監査と、監事による監査が確立され、理事会および評議員会で監査報告を行っている。
- 財務情報の公開については、法人全体としての財務情報に加え、学校法人会計の解説やグラフ等をホームページ上に掲載し、学生、保護者はもとより広く一般に対し、情報の公開・発信を行っている。

② 課題と今後の改善方策

- 財政基盤の安定については、本校だけでの安定した財政基盤確立のためには、18歳人口の減少がより顕著になる平成30年度以降、安定した学生数の確保が不可欠である。そのため、学科編成見直しを行うとともに人員の適正な配置を行う。

(9) 法令等の遵守

評価項目		評価（4～1）
52	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
53	情報公開に関し、その保護のための対策がとられているか	4
54	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
55	自己評価結果を公開しているか	4

① 現在の状況

- 本校運営において、法令や設置基準の遵守は基本方針として明確化している。関係省庁への報告においても適切に実施している。内部監査室が、本法人の業務全般について法令および本法人が定める諸規程並びに社会規範に則り、適正に遂行されているかを公正かつ客観的な立場で検証している。
- 個人情報保護については、学内で「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規定細則」を定めている。また、「ホームページ管理運用規程」により、情報の管理、運用を定めている。秘密厳守、個人情報の保護及び取り扱い、特定個人情報の保護及び取り扱いについては、就業規則に明記している。なお、学生に対してはホームルームを活用した最新の情報提供と教育を行い、その意識を高めている。
- 自己評価結果の公表については、自己点検・自己評価規程に基づき平成 25 年度から継続しており結果をホームページ等で公開している。なお、問題点は各委員会で検討し、改善を図っている。

② 課題と今後の改善方策

- 自己点検・自己評価を公開する時期については、年間の学事日程決定時に自己点検・自己評価及び学校関係者評価の実施スケジュールを予め確定させ、一定化させる。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目		評価（4～1）
56	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
57	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
58	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

① 現在の状況

- 本校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献については、東北文化学園大学・東北文化学園大学院と連携して、一般市民を対象とした「医療福祉フォーラム（無料）」を開催した。また、本校は、教育に支障のない範囲で、各団体の教育・研修活動、各種試験会場等に施設を提供し、教員の講師派遣等を行っている。県内の高等学校からの要請を受け、教員を派遣しての出前授業を実施している。平成28年度は、高校生を対象とした職業理解のためのキャリア教育講座を9講座開講し提供している。図書館の利用について、卒業生にも図書館の館外貸し出しを認めている。
- 学生のボランティア活動の支援については、毎年、教職員と学生が地域の公園、道路および福祉施設・保育所などの清掃ボランティアを行う「感謝の日」を定め、地域の清掃ボランティアを行っている。また、（公財）宮城県腎臓協会が開催するIKEAJ世界腎臓デー企画「キドニーウオーク・健康フォーラム」に参加している。東北文化学園大学地域連携センターと共同で、学生が行う地域貢献、ボランティア活動を推奨する「ボランティア・ポイント制度」を実施し、活動実績を記録している。特に地域社会への貢献度が高い活動を行った学生については表彰の対象としている。
- 地域に対する公開講座については、毎年、高校生等を対象とした、職業理解のための講座を開講している。

② 課題と今後の改善方策

- 今後も地域の要望に応える地域貢献事業については、今後も継続し市民を対象とした定期的な福祉関連の講座開講を検討する。
- 学生のボランティア活動については、学業に支障のない範囲で奨励し、さらに参加促進に向けた支援について、外部団体との連携を含め検討する。

(11) 国際交流

評価項目		評価（4～1）
59	留学生の受け入れについて戦略をもって国際交流を行っているか	3

① 現在の状況

- 国際交流については、一般財団法人海外職業訓練協会の依頼により、発展途上国（10か国）で職業能力開発に従事する行政関係者や研究者など18名を受け入れ、本校学生・教員とのディスカッションを実施した。
また、JICAで活動経験のある卒業生を講師に招き、国際的活動に関する講話会を開催した。

② 課題と今後の改善方策

- 留学生の受け入れについては、教育課程等が未整備であるため行っていないが、宮城県専修学校各種学校連合会を通して情報を把握し、受け入れの可能性について検討する。